

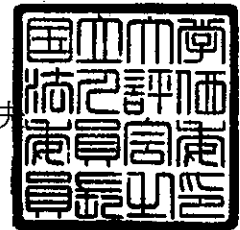
23国評委第1号

平成23年5月24日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各大学共同利用機関法人機構長
殿

国立大学法人評価委員会委員長

村 松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 菊地

TEL：03-5253-4111（代表）2002（内線）

FAX：03-6734-3388

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野

TEL：03-5253-4111（代表）4301（内線）

FAX：03-6734-4086

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人豊橋技術科学大学

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命としており、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行うこととしている。このため、大学院に重点を置き、技術科学の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組むとともに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築し、この理念の下、教育研究、国際展開、社会貢献に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部、大学院修士課程及び大学院博士後期課程における進路目標の設定と教育成果としての明確な数値目標達成の実現、PBL（Project-Based-Learning）、公募型卒業研究及び大学院修士課程での提案型地域活性化プログラムの実践、大学独自の奨学金制度による支援の改善、授業料免除枠の拡大、多様な学習歴を有する学生に対する履修コースの設計等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム等による成果の大学院教育への反映や産学連携の実現、インドネシア及び中国の海外事務所開設による帰国留学生に対する現地でのケアの実施等の取組を行ったほか、研究戦略室による外部資金の獲得を推進し、科学研究費補助金獲得額が増加している。

社会連携については、公開講座（ミニ大学院アフターファイブコース）、豊橋市図書館との利用協定の締結、高等専門学校との連携強化のための高専エキスパート教員制度の整備等の取組を行い、体験学習生100名以上受入れの目標を達成している。

業務運営については、教員評価は平成19年度から、事務職員評価は平成20年度からそれぞれ本格実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映させており、評価できる。

財務内容については、共同研究の技術シーズ情報等のウェブサイト公開、共同研究候補テーマ一覧の発行等と各種フェアでの情報発信等に意欲的に取り組み、また、研究戦略室を設置し、計画的かつ戦略的に外部資金の獲得に努めている。

一方、中期計画に掲げている公開講座等による自己収入の増加について、増加に向けた取組を実施しているものの、平成16年度と比べて平成21年度において収入額が減少していることから、中期計画を十分には実施していない。

情報提供については、広報活動方策を策定し、大学ブランディング戦略、ビジュアルアイデンティティに基づいた統一感ある広報活動及び広報対象ごとの効果的な情報発信を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する」としていることについて、学部、大学院修士課程、大学院博士後期課程の進路目標を設定し、教育成果として明確な数値目標が達成されていること、特に大学院博士後期課程の出口管理が充実していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「成績評価基準を明示した上で厳格に実施する」について、8課程中7課程が日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けていることは、工科系大学の特色を活かした教育を実質化している点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの支援を得て、PBL（Project-Based-Learning）、公募型卒業研究、大学院修士課程での提案型地域活性化プログラムという魅力的な 3 つのプログラムが実践されていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する」について、アンケート情報、補習授業、学習サポートルーム、明確な履修コースの設計等のきめ細やかな対応がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「自学・自習を含めた教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化を図る」としていることについて、施設・機器の整備だけでなく、図書館内に新設した学習サポートルームにティーチング・アシスタント（TA）を配置して総合的に対応していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図る」としていることについて、TAに対する必要な研修が、配慮の行き届いた計画のもと実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「多方面にわたる学生の生活支援を充実する」について、学習支援、独自奨学金制度を実施していることは、きめ細かい経済支援制度として、独自の工夫とアイデアが盛り込まれ、精度高く実行されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する」について、(1)平成 20 年度に全学生を対象とした「卓越した技術科学者養成プログラム」制度を立ち上げ、前後期のべ 440 名を対象に入学料及び授業料の全額ないし半額免除を実施していること、(2)平成 21 年度は経済不況を考慮して授業料免除枠を拡大し、518 名を対象に実施したこと、また、(3)豊橋技術科学大学独自の奨学金制度について実施状況を検証し、見直しを図っているなどの取組により実績を上げていることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期目標「留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する」について、留学生、社会人学生、障害のある学生に対して、チューター制度等のきめ細やかで親切的な支援制度が整備されていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標で「世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する」としていることについて、採択された 21 世紀 COE プログラムを実施して拠点形成を行うとともに、グローバル COE プログラムにも採択され、各拠点の成果を大学院教育に反映し、産学連携の実現に積極的につなげており、地域貢献を活発に展開し国際貢献に寄与していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する」について、目標評価室の設置がなされていることは、今後、受賞歴や科学研究費補助金等の実績値を用いた研究成果の詳細な分析が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「高度な研究を推進する体制と環境を整備する」について、研究戦略室を設置して活動し、平成 18 年度には外部資金比率が国立大学中 1 位となったことは、明確な成果が得られた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する」について、「研究戦略室」の設置により、(1) 科学研究費補助金獲得へのアドバイザー制度を組織化し、平成 21 年度の科学研究費補助金獲得額を前年度の約 3.6 億円から約 4.8 億円と大幅に増加させたこと、(2) 「エレクトロニクス先端融合領域若手研究者育成プログラム」が「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に採択されたこと、(3) 科学研究費補助金の獲得額や日本学術振興会特別研究員採択数の増加等、研究推進のための取組が成果を上げていることは、優れていると判断される。
（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画で「国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る」としていることについて、インドネシア、中国に海外事務所を開設し、帰国留学生に対する現地でのケアを行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断し

た。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「地域社会への貢献のための体制を整備する」について、地域連携室、サテライト・オフィス、工学教育国際協力研究センター、海外事務所の開設等、地域連携にかかわる活動基盤の整備を行い、それらを拠点とした活動を展開していること、また、ミニ大学院アフターファイブコースや豊橋市図書館との利用協定、相互検索等、工夫を凝らした事業展開がなされていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する」について、文部科学省等の制度及び事業を有効に活用したほか、独自の海外派遣制度により、海外への職員派遣を積極的に推進していることは、特色ある取組であると判断される。

② 高等専門学校との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「高等専門学校との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「高等専門学校の資質の向上、発展に向けて、連携強化を図る」について、高専連携室、高専エキスパート教員制度、高専連携教育研究プロジェクト制度等、多様でユニークな制度設計により連携強化を図っていること、特に体験学習生を 100 名以上受け入れるといった大きな数値目標を達成していることは、優れていると判断さ

れる。

(特色ある点)

- 中期計画で「高等専門学校との人事交流、共同研究の推進」としていることについて、高専連携教育研究プロジェクト制度を設け、43校の高等専門学校と104件の共同研究を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価については、平成 19 年度から本格実施し、評価結果を平成 20 年 1 月の昇給から反映させている。また、事務職員評価については、平成 20 年度から本格実施し、評価結果を平成 21 年 1 月の昇給から反映させており、評価できる。
- 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費は、戦略的・効果的に配分できるよう、平成 16 年度から平成 19 年度までは毎年度約 1 億円、平成 20 年度は約 2 億 6,000 万円、平成 21 年度は約 2 億 9,000 万円を確保するとともに、学長裁量経費によるプロジェクト研究等について成果報告会による事後評価を実施している。
- 平成 19 年度に高専連携教育研究プロジェクト経費を新設し、高等専門学校教員との共同研究のさらなる推進や高専連携強化のため「高専連携教員」ポストを新設している。
- 学長裁量定員は、人事計画の策定等により平成 21 年度までに計画どおり准教授 9 名、助教 2 名の人員枠を確保し、また、高等専門学校との連携強化を図るため、高等専門学校との大学間教員交流制度の受入れポストを運用（高専から 2 名受入れ）している。
- 平成 18 年度に事務改革アクションプランを策定し、業務運営の効率化等の具体的な取組案を 200 以上掲げており、平成 20 年度から事務組織のスリム化、合理化等を実行するため、2 部 10 課体制から 1 次長 8 課体制に再編するとともに、副課長制及びグループ制等の組織のフラット化を行い、各課・系の業務見直し、職員再配置等により組織の効率化に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、教員及び事務職員の個人評価を本格実施し、処遇に反映させる取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の獲得に向けて、共同研究の技術シーズ情報等のウェブサイト公開、共同研究候補テーマ一覧の発行、各種フェアでの情報発信等に意欲的に取り組んでおり、また、研究戦略室を設置し、計画的かつ戦略的に外部資金の獲得を図ったこと等により、平成 21 年度の外部資金額は 11 億 3,830 万円（対平成 16 年度比 6 億 8,918 万円増）、外部資金比率は 15.7 %（対平成 16 年度比 8.2 %増）となっている。
- とよはし TLO と技術移転業務に関する委託契約を締結し、大学が保有する知的財産の技術移転活動の推進、特許・知的財産権セミナー、特許相談、知財連携マネージャーによる知的財産創出の抽出等、自己収入獲得に向け取り組んでいる。また、産学連携推進本部等を設置し、企業等との情報交流を促進している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。」（実績報告書 21 頁・中期計画【142】）について、体育施設等の貸付情報をウェブサイトに掲載するなど情報提供を行っているものの、平成 16 年度と比べて平成 21 年度において収入額が減少しており、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 10 事項中 9 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、外部資金獲得、知的財産創出に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、外部資金比率を著しく高める取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「目標評価室データ入力システム」に代わる新たな業績データシステムを学内開発により構築し、教員個人の教育研究活動の検証・評価に係る業績等データの入力・処理等について、評価業務の一層の効率化を図っている。
- 広報活動方針を策定し、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感ある広報活動及び広報対象ごとの効果的な情報発信を行うとともに、大学活動に関する情報を地域社会や海外に積極的な情報提供を行っており、共同研究の技術シーズ情報や研究紹介等の情報を積極的に広く社会に発信している。
- 豊橋駅前及び海外のサテライト・オフィスでは、地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するため、東三河サイエンスカフェ、大学生国際交流プログラム、大学の研究成果等をまとめたパネル展示等多様な事業を通じ、積極的な情報発信・提供を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度に耐震改修計画等を盛り込んだキャンパス・マスタープランを策定し、平成 17 年度に耐震改修に特化した改修計画とし、平成 18 年度に長期修繕計画を加え、平成 19 年度以降については見直しを行っている。
- 課金制度を実施し、得られた資金を施設等修繕費に使用するほか、各系から共用スペースを供出し、その一部を新規プロジェクト研究等に再配分するとともに、課金制

度による資金を使用して改修整備する仕組みを取り入れており、学内資源を有機的かつ機動的に運用し、施設の有効利用を図っている。

- 大学の光熱水料等データを数値化し、他工科系 5 大学の光熱水料等データを収集し、表及びグラフを作成し、データの分析と考察を実施している。また、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び夏季全学一斉休業の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施している。
- 危機管理に関するガイドラインの策定、危機管理マニュアルを整備している。また、大規模地震に対する防災マニュアルを策定し、防災管理規程等に基づく全学的な防災訓練を実施している。また、薬品管理について、安全の手引きの作成や、薬品の管理状況調査の実施、実験室の实地確認等を毎年実施している。
- 研究費の不正使用防止のため、「競争的資金の取扱いに関する規程」の整備、研究者の行動規範、研究公正規程の整備、物品検収室における物品等の納入事実の確認等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------|--------|
| 1. | 工学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 工学研究科 | 教育 2-1 |

工学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部は 8 課程を設置しており、9 系と 14 センターからなる教員組織が各課程の教員を兼担し、主たる受入れ対象の高等専門学校卒業生への柔軟な教育を実施できる教員体制を構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的組織として教育制度委員会と教務委員会を設置し、教育の基本に関わる事項について審議している。さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動システムや日本技術者教育認定機構（JABEE）認定対応システムを構築している。平成 16 年度から平成 19 年度の間に、7 課程 8 コースが JABEE 認定を取得しているほか、全教員が毎年自己点検書を提出し、学生アンケート評価との分析を行い、教育貢献に優れた教員を表彰するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、講義体系としては一般科目と専門科目に区分されてお

り、教養教育科目と専門科目が学年進行に伴い有機的に組み合わせられている。教養教育については平成 18 年度から共通教育連携ネットワークを教務委員会に設置し教育の改善を図り、また高等専門学校からの編入学生が多い 3、4 年次では高等専門学校教育に対応した教育を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズについて学生全員のアンケートを卒業時に実施し、かつ課程ごとに学生及び企業からの要望調査を行い、ともに公開して学生の要請に対応している。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムを構成する基本プログラムとして、プロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）型授業や公募型卒業研究を実施し、地域社会が抱える課題を学ぶ機会を提供している。さらに、アドバイザー会議、経営協議会の学外成果に関する評価についてアンケート調査を実施し、社会的要請に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 17 年度、18 年度と公募型卒業研究を実施し、また大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を配置し、PBL 型授業も実施している。さらに個々の学生に対応した少人数教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning や情報教育サービスを推進し、オフィスアワーで学生の個別指導を行い、学生自身が入力できる自己点検システムを構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部各課程の目標は JABEE の認定基準に準拠しており、学生の資質については、JABEE 認定水準以上である。また、学部卒業生の 75～80%は大学院修士課程に進学するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身が入力できる自己点検システムを構築している。学生の目標達成自己評価ではおおむね目標を達成していると評価されている。また、卒業時のアンケート調査では、学生は大学、教員、事務職員、設備、環境、学んだことに「満足している」、「まずまずであった」以上を示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 80%以上が大学院に進学し、就職する学生の進路は製造業のほか工学部卒業生にふさわしい業種になっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業による評価では、おおむね高い評価を得ており、地域社会からは基礎知識では平均的評価であるが学力では高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程は学部 8 課程と同名の 8 専攻を置き学部、修士一貫教育を行っている。大学院博士課程は修士課程を複合した 4 専攻を設置している。また、工学研究科では、外国人留学生のための複合型英語特別コース、実践的な教育を行う T 型人材育成コースとして、持続社会コーディネーター育成コース、MOT 志向型技術科学リーダー育成コース等が置かれており、これらの専攻・コースにおいて教育するために十分な教員組織を有するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的組織として教育制度委員会、教務委員会を設置し、教育の基本に関わる事項について審議し、さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や日本技術者教育認定機構（JABEE）認定対応システムを構築し、全教員は自己点検書提出を実行するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では専門科目のほか、豊かな人間性と広い視野を持つ人材育成のため社会計画工学、社会文化学の2分野で講義科目を配置しているほか、講義科目の多くが選択制になっている。特に社会系の科目は他の技術系大学には例のないものである。大学院博士後期課程においては、修士課程までに専攻した学問領域に基盤を置いて、幅広い学識と高度の専門性を培う科目を配置し、学生や社会の要請に応じた教育課程編成とするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、本学全体に対する学生のニーズを修了生全員にアンケートで調査を実施しており、教育制度委員会で集計しFD報告書として公開しているほか、修士課程学生の一部は、海外インターンシップを履修しており、海外インターンシップの報告会を通じて、社会からの要請を吸い上げる仕組みを設けている。また、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換協定を結び、上限を定めて修了要件単位として認定している。学内においても、他専攻科目を6単位まで修了要件単位として認定しており、学生の多様なニーズに応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の組み合わせは当該大学の理念、特徴を踏まえ、各専攻において、それぞれの分野に応じた形態とし、学習指導方法の工夫として、講義において情報機器の活用、コンピュータとの対話授業、少人数教育、フィールド学習が行われている。学生の研究テーマは指導教員との打ち合わせにより決定し、論文指導、審査の手続きも明確に決めるなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修単位の上限を 40 単位とし、学生が目標を立てて十分な学習ができるようオフィスアワーを設け指導している。また自学自習が可能な「CALL ラボシステム」を語学センター内に設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では平均して 90% が、大学院博士課程では 97% が単位を取得できている。修了状況は、大学院修士課程では 87% の学生が修了し、大学院博士課程では 3 年以内の学位取得者が 70%、4 年以内が 86% であることからほぼ目標とする学力や資質能力を身に付けており、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて学生の 29 件の論文発表が学会で表彰されている。また、修士修了生の 90% が研究者、技術者に、博士修了生のほぼ 100% が研究者、技術者になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程及び博士後期課程修了時に実施した、教育に対するアンケートにて、学生は、学業達成状況をおおむね高く自己評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生の 90%、大学院博士課程修了生のほぼ全員が技術者、研究者になっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、各専攻が定める人材育成の目的に基づく教育成果に関して、学生、教員だけでなく、卒業生、企業など、外部からの意見調査を積極的に行っている。また、教育体制・教育内容・卒業生に対する評価などについて意見を集約し、関係者からの評価・意見は学長補佐等懇談会、教育制度委員会、教務委員会などにおいて検討され、教育制度、教育内容などの改善に反映しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 工学部・工学研究科

研究 1-1

工学部・工学研究科

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 16 年から平成 18 年までの 3 年間における教員一名当たりの論文数は、3.2 件である。研究資金の獲得状況については、過去 4 年間の科学研究費補助金の平均年間採択数は 108 件であり、年々増加している。その他の競争的資金の受入れ状況は、平成 19 年度にグローバル COE プログラム 1 件、その他に平成 19 年度には文部科学省事業 2 件、科学技術振興機構事業 1 件、科学振興調整費事業 2 件、共同研究 183 件があり、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、21 世紀 COE プログラム、インテリジェントヒューマンセンシングでの成果がグローバル COE プログラム、インテリジェントヒューマンセンシングのフロンティア採択につながって成果を上げており、その他、キラリティを有する生体高分子の合成法の開発、Si 上への無転位 III-V-N 混晶半導体の電氣的性質の研

究は国内外で高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、発展型都市エリア産官学連携促進事業、経済産業省の戦略的高度技術開発事業等で成果を上げており、また、電力用鉄塔耐震補強法の開発の研究は社会的に有用性のある研究成果であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。